

いまこそ、防災に強い大阪、暮らし・子育て・中小企業応援の大阪を

2018年9月14日 宮原たけし

1、大阪府北部地震、台風21号被災者の支援と防災強化を

①2つの災害の甚大な被害

②大阪府・松井知事の対応はきわめて不十分

③国・府・市町村に働きかけ被災者救援を

(例) 北部地震で被災者生活再建支援法(全壊・半壊住宅に国から支援金)が高槻市に適用される見込みだが、他の被災市町は要件を満たさず適用されない。しかし新潟県は中越沖地震の際に県が独自に同法を適用し、全市町村の全壊・半壊住宅に支援金を支給した(国が後で特別交付税を充てる)。大阪の全被災市町に府が新潟県と同じ対策をすれば、全壊と半壊は救える。

④関西空港、バイエリア、生活インフラ等の防災対策は急務

⑤大阪府内で被災者救援、臨時国会で補正予算をの声を広げよう

2、府民の危機打開のために

①子どもの貧困、高齢者の貧困、非正規雇用の多さなど、大阪府民は客観的には大変

②当面の緊急課題

補正予算要望の「最重点項目」に加え、台風被害と高校つぶしストップなど

③防災以外の最重点課題と補足

3、“カジノ頼み”ストップを

①カジノ頼みの危うさー(別紙の私の高槻でのレジメ)

②1990年代の失敗よりも酷い路線

- ・結局はカジノ鉄道の交通インフラに巨額の税金
- ・夢洲の地域が開発に向かない
- 対策は難しい。やるとすると巨額の費用
- ・府民のなけなしのお金がむしりとられる
- ・その結果、地域経済は疲弊する

③大阪都構想＝住民投票のストップを

4、9月議会の議案について

5、来年の予算議会、統一地方選に向けた運動を

大阪府北部地震

被害状況 (速報報告)

2018年8月8日
11時30分現在

市町村名	人的被害(人)			住家被害(棟)			非住家被害(棟)			
	死亡	行方不明	重傷	軽傷	計	全壊		半壊	一部破損	計
大阪市	1	0	2	67	70	0	9	885	894	277
堺市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岸和田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊中市	0	0	1	38	39	約	約	約	約	約
池田市	0	0	0	7	7	0	1	188	189	39
吹田市	0	0	4	58	62	0	2	1,935	1,937	185
泉大津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高槻市	2	0	1	39	42	8	約	約	約	2
貝塚市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
守口市	0	0	0	7	7	0	0	671	671	51
枚方市	0	0	0	約	23	約	約	約	約	0
茨木市	1	0	1	約	70	3	約	約	約	約
八尾市	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
泉佐野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富田林市	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
寝屋川市	0	0	0	9	9	0	9	1,041	1,050	72
河内長野市	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
松原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大東市	0	0	0	11	11	0	0	24	24	2
和泉市	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0
箕面市	1	0	2	4	7	0	15	496	511	73
相原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽曳野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
門真市	0	0	0	0	0	0	0	36	36	0
摂津市	0	0	0	8	8	0	2	889	891	0
高石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤井寺市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東大阪市	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
泉南市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四條畷市	0	0	0	2	2	0	1	163	164	0
交野市	0	0	1	約	2	0	1	約	約	0
大阪狭山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪南市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島本町	0	0	0	0	0	0	0	102	102	9
豊能町	0	0	0	0	0	0	0	36	36	0
能勢町	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0
忠岡町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊取町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田尻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千早赤阪村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	0	12	349	約	約	約	約	約	約

※住家被害状況については、集計中の市町あり。

2018 年 9 月 13 日 (木) 11 時 00 分現在
大阪府防災・危機管理 指令部
連絡先：内線 6021
直通 6944-6021

※下線部は前回からの変更点

台風 21 号にかかる被害状況等について (第 11 報)

1 被害状況

○人的被害

死亡 8 名 (大阪市 3 名、堺市 1 名、豊中市 1 名、吹田市 1 名、
河内長野市 1 名、門真市 1 名)

重傷者 7 名 (大阪市 4 名、堺市 1 名、岸和田市 1 名、八尾市 1 名)

軽傷者 471 名 (大阪市 166 名、堺市 33 名、岸和田市 20 名、豊中市 13 名、
池田市 3 名、吹田市 28 名、泉大津市 12 件、高槻市 16 名、
守口市約 15 名、枚方市約 10 名、茨木市約 12 名、八尾市 10 名、
泉佐野市 18 名、寝屋川市 8 名、河内長野市 2 名、松原市 7 名、
和泉市 26 名、箕面市 5 名、羽曳野市 1 名、門真市 7 名、
摂津市 7 名、高石市 2 名、東大阪市 21 名、泉南市 15 名、
大阪狭山市 3 名、阪南市 7 名、熊取町 1 名、田尻町 1 名、
河南町 2 名)

○住家被害

全壊約 2 件 (堺市 1 件、茨木市約 1 件)

半壊 22 件 (堺市 2 件、岸和田市 12 件、富田林市 1 件、島本町約 2 件、
忠岡町約 5 件)

一部破損約 14,114 件 (大阪市 5,444 件、堺市 16 件、岸和田市約 905 件、豊中市 285 件、
池田市 111 件、泉大津市約 300 件、高槻市約 611 件、貝塚市約 300
件、守口市約 45 件、枚方市約 641 件、茨木市約 611 件、泉佐野市
約 1500 件、松原市約 780 件、柏原市約 23 件、摂津市 88 件、
高石市約 130 件、泉南市約 279 件、四條畷市約 1 件、交野市 176
件、阪南市約 315 件、島本町約 50 件、豊能町約 10 件、忠岡町約
698 件、熊取町約 170 件、田尻町約 455 件、岬町約 150 件、
河南町約 20 件)

○非住家被害

約 627 件 (大阪市 312 件、堺市 3 件、岸和田市 1 件、貝塚市約 10 件、守口
市約 1 件、茨木市約 1 件、寝屋川市 94 件、箕面市 16 件、柏原市
6 件、羽曳野市 2 件、高石市約 20 件、泉南市約 30 件、交野市 12
件、阪南市約 30 件、島本町 1 件、豊能町 1 件、忠岡町約 38 件、
熊取町 13 件、田尻町約 10 件、河南町約 26 件)

○停電情報(12:00 現在 暫定値)

大阪府域 約 80 軒 (関西電力ホームページ <http://www.kepcoco.jp/>)

2 避難情報

(1) 避難所

開設 15 箇所 (最大 884 箇所) (大阪市 3 箇所、岸和田市 1 箇所、豊中市 2 箇所、池田市 5
箇所、高槻市 1 箇所、貝塚市 1 箇所、高石市 1 箇所、泉南市
1 箇所)

(2) 避難者数

○指示避難者：0 名(最大 280 名)

○勧告避難者：0 名(最大 535 名)

○自主避難者：25 名(最大 4,015 名) (岸和田市 5 名、豊中市 3 名、貝塚市 2 名、高石市 12 件
泉南市 3 名)

* 毎平日 14 時に報道提供する予定です。

建築物震災対策推進事業

【財務部長内示額 H30 9月補正予算 3,750 万円】

【事業目的】

大阪府北部を震源とする地震を契機に、危険性のある民間のブロック塀等の安全対策を早急に行う必要性が判明したため、府が市町村に補助を行うことで、府内市町村に補助制度の創設を促し、安全なまちづくりの形成を図る。

【事業内容】

大阪府ブロック塀等除却緊急促進事業

＜新 規＞

民間のブロック塀等の所有者に除却費用の補助を行う市町村に対し、期限を設けて緊急に補助を行い、市町村と連携し安全対策の取組みを促進する。

○補助制度

補助対象 : 道路等に面するブロック塀等の除却に要する経費（平成 30～31 年度の 2 カ年）

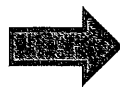
補助基本額 : 1 件（一敷地）あたり 15 万円（上限）

※補助基本額の 1/4 以内かつ市町村が補助する額（国費を除く）の 1/2 以内

【負担割合例】

国	府	市町村	所有者
1/2	1/4	1/4	残

除却前



除却後



2018.9.12

平成30年9月6日 危機管理室災害対策課

北部地震住宅補修への市町村取組み一覧

市町村	単独補助件数と金額
吹田市	(1) 支給対象 今回の地震によって一部損壊以上の被害を受けた住宅に対し、修繕に要した工事費の額（税込）に応じて一定の支援金を支給します（既に工事を完了している場合も対象となります）。 (2) 支給金額 工事費30万円以上50万円未満は支給額3万円。 工事費50万円以上は支給額5万円。
高槻市	【主な対象要件】 1. 対象物件は、高槻市内に存する住宅等で「一部損壊」等の罹災証明を受けていること 2. 地震被害に伴う修理工事の額が30万円以上であること 3. 今回の地震による災害救助法に基づく住宅の緊急修理を行っていないこと 4. 平成30年度中に修理工事を完了していること 【交付額】 工事の額が30万円以上50万円未満の場合 … 3万円 工事の額が50万円以上の場合 … 5万円
枚方市	【建物が一部損壊以上の被害を受けていること】（罹災証明が「一部損壊」以上の方） ・外装対象工事に要した費用（消費税額を含む）が30万円以上であること（内装は対象外） ・事業者の場合は、中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者等（個人商店、社会福祉法人、NPO法人など）であること ・災害救助法における緊急修理の制度（罹災証明が「半壊」以上の方対象）を利用していないこと 【補助額】 30万円以上50万円未満 3万円 50万円以上100万円未満 5万円 100万円以上 10万円 ※市民税非課税世帯の場合は補助額は倍額となります。また、事業者の場合は補助額は2分の1の額となります。 ※修繕工事額は、修繕に要した全額で算定するのではなく、外装対象工事の額（税込）で算定します。
茨木市	○市内の住宅（一戸建て住宅、長屋住宅、共同住宅）で平成30年大阪府北部を震源とする地震により被災した以下に当てはまる部分を改修するため、所有者又は居住者が平成30年6月18日以降に契約した、総額30万円以上の改修工事 ○屋根、柱、床、天井、外壁、土台の破損箇所の改修工事（共同住宅の共用部分は対象外）戸、ドア、窓等の開口部の破損箇所の改修工事 ○上下水道、電気配線、ガス配管、浴室、トイレ等の衛生設備の破損箇所の改修工事 【交付金額】 改修及び復旧に要した費用の1/2 ＜上限額＞ 「住民税非課税世帯」「障害者手帳をお持ちの方がいる世帯」「ひとり親世帯」のいずれかに該当する場合は 20万円 上記以外の世帯は 10万円
箕面市	大阪北部地震により被災した一部損壊以上の住宅で、その修繕に30万円以上の工事費を要した場合に、工事費の支出額にに応じて支援金を支給します。 【支援金の支給額】 工事費の支出額が、消費税を含めて30万円以上50万円未満 支給額3万円 工事費の支出額が、消費税を含めて50万円以上 支給額5万円

「大阪府の水道の現況」(平成28年度)

② 管路の耐震適合率・脆弱管率の状況

事業主体名	全管路延長	基幹管路のみ								管路全体(配水支管含む)			
		基幹管路延長	耐震適合性のある管路		耐震適合率	耐震管割合	脆弱管延長	脆弱管率		耐震適合性のある管路		耐震適合率	耐震管割合
			総延長	その内の耐震管						総延長	その内の耐震管		
大 阪 市	5,230,855	751,163	319,326	319,326	42.5	42.5	68,824	9.2		1,442,672	1,442,672	27.6	27.6
北 摂	能 勢 町	197,968	16,927	15,477	91.4	61.5	1,440	8.5		105,704	32,483	53.4	16.4
	豊 能 町	205,333	49,453	14,831	30.0	17.6	3	0.0		16,740	9,164	8.2	4.5
	池 田 市	312,991	47,659	18,329	38.5	2.1	2,237	4.7		85,818	25,269	27.4	8.1
	箕 面 市	503,760	46,939	20,034	42.7	42.4	1,606	3.4		114,701	76,276	22.8	15.1
	豊 中 市	811,580	79,279	46,781	59.0	42.1	4,729	6.0		226,221	167,166	27.9	20.6
大 阪 府	吹 田 市	720,904	77,954	35,925	46.1	39.7	13,980	17.9		133,755	116,045	18.6	16.1
	摂 津 市	237,587	21,948	4,612	21.0	21.0	5,351	24.4		17,570	17,570	7.4	7.4
	茨 木 市	780,025	89,116	59,483	66.7	37.1	2,812	3.2		156,327	129,881	20.0	16.7
	高 槻 市	1,068,660	75,199	38,101	50.7	32.0	1,122	1.5		329,599	160,717	30.8	15.0
	島 本 町	92,831	12,014	3,161	26.3	16.0	6	0.0		24,409	12,016	26.3	12.9
	小 計	4,931,639	516,488	256,734	49.7	32.5	33,286	6.4		1,210,844	746,587	24.6	15.1
東 大 阪 府	枚 方 市	1,158,164	55,990	18,484	33.0	30.7	20,566	36.7		343,542	258,611	29.7	22.3
	寝 屋 川 市	618,379	36,468	7,556	20.7	19.8	7,424	20.4		71,754	46,566	11.6	7.5
	守 口 市	313,711	46,552	15,318	32.9	32.9	907	1.9		88,984	88,984	28.4	28.4
	門 真 市	223,541	18,895	8,320	44.0	44.0	354	1.9		42,721	42,721	19.1	19.1
	交 野 市	251,497	23,999	12,037	50.2	36.5	7,792	32.5		50,636	23,229	20.1	9.2
	四 條 巖 市	199,750	8,461	6,066	71.7	71.7	0	0.0		23,794	23,794	11.9	11.9
	大 東 市	254,481	15,897	8,858	55.7	47.6	642	4.0		50,973	49,317	20.0	19.4
	東 大 阪 市	1,032,534	67,120	20,143	30.0	29.3	8,813	13.1		168,734	139,966	16.3	13.6
	八 尾 市	723,914	40,559	5,055	12.5	12.5	628	1.5		127,929	127,929	17.7	17.7
	柏 原 市	256,832	24,654	8,602	34.9	20.7	4,695	19.0		72,160	55,220	28.1	21.5
	小 計	5,032,803	338,595	110,439	32.6	29.6	51,821	15.3		1,041,227	856,337	20.7	17.0
南 河 内 府	藤 井 寺 市	147,393	9,947	2,708	27.2	23.5	23	0.2		47,233	37,719	32.0	25.6
	松 原 市	464,059	12,607	8,021	63.6	63.6	0	0.0		68,792	68,792	14.8	14.8
	羽 曳 野 市	454,076	30,249	14,967	49.5	49.5	5,962	19.7		112,846	112,846	24.9	24.9
	富 田 林 市	492,389	53,511	23,546	44.0	44.0	4,470	8.4		106,347	106,347	21.6	21.6
	河 内 長 野 市	526,739	50,731	26,652	52.5	52.5	4,973	9.8		126,763	126,763	24.1	24.1
	太 子 町	79,603	6,735	3,797	56.4	25.5	904	13.4		30,811	4,111	38.7	5.2
	河 南 町	118,617	19,416	7,665	39.5	36.3	0	0.0		45,859	20,910	38.7	17.6
	千 早 赤 阪 村	71,123	12,991	178	1.4	1.4	92	0.7		1,741	1,741	2.4	2.4
	大 阪 狭 山 市	229,476	20,509	10,101	49.3	30.5	4	0.0		97,812	64,342	42.6	28.0
	小 計	2,583,475	216,696	97,635	45.1	41.9	16,428	7.6		638,204	543,571	24.7	21.0
泉 州 府	堺 市	2,408,055	204,508	66,655	32.6	22.8	22,336	10.9		774,513	582,031	32.2	24.2
	高 石 市	172,751	5,877	2,256	38.4	38.4	1,133	19.3		24,319	16,113	14.1	9.3
	泉 大 津 市	260,935	2,332	2,096	89.9	89.9	0	0.0		55,934	55,934	21.4	21.4
	忠 岡 町	35,610	288	76	26.4	26.4	0	0.0		1,754	1,754	4.9	4.9
	和 泉 市	563,014	34,631	31,962	92.3	66.6	40	0.1		270,113	118,636	48.0	21.1
	岸 和 田 市	730,283	31,875	2,964	9.3	9.3	15,229	47.8		108,198	108,198	14.8	14.8
	貝 塚 市	376,802	18,907	5,410	28.6	28.6	3,288	17.4		106,828	106,828	28.4	28.4
	泉 佐 野 市	458,045	12,013	8,545	71.1	70.8	959	8.0		151,138	108,836	33.0	23.8
	熊 取 町	195,566	3,910	3,514	89.9	38.1	0	0.0		28,435	26,410	14.5	13.5
	田 尻 町	28,602	1,190	374	31.4	6.2	0	0.0		7,429	7,129	26.0	24.9
府 内 計 (大 阪 市 を 除 く)	泉 南 市	394,549	22,084	7,825	35.4	35.4	4,704	21.3		81,131	81,131	20.6	20.6
	阪 南 市	279,568	29,463	9,280	31.5	0.7	5,143	17.5		106,311	36,669	38.0	13.1
	岬 町	154,428	18,279	2,047	11.2	11.2	1,296	7.1		23,228	23,228	15.0	15.0
	小 計	6,058,208	385,357	143,004	37.1	26.6	54,128	14.0		1,739,331	1,272,897	28.7	21.0
府 内 計 (大 阪 市 を 除 く)	18,606,125	1,457,136	607,812	461,635	41.7	31.7	155,663	10.7		4,629,606	3,419,392	24.9	18.4
(水道事業体) 府 総 計	23,836,980	2,208,299	927,138	780,961	42.0	35.4	224,487	10.2		6,072,278	4,862,064	25.5	20.4
大阪広域水道企業団	570,369	570,369	178,743	178,743	31.3	31.3	37,962	6.7		178,743	178,743	31.3	31.3
泉北水道企業団	5,981	5,981	0	0	0.0	0.0	54	0.9		0	0	0.0	0.0

※ 耐震化適合率・耐震管割合については、基幹管路延長に関するもの。 ※ 経年化管路率については、全管路延長に対する割合となっている。「0」には不明分を含む。

③ 経年管・老朽管の状況

事業主体名	全管路延長	基幹管路延長	法定耐用年数(40年)を超えた管延長					老朽管率	20年を超えた管延長					経年管率
			導水管	送水管	配水本管	配水支管	合計		導水管	送水管	配水本管	配水支管	合計	
大 阪 市	5,230,855	751,163	34,147	56,932	340,037	1,917,520	2,348,636	44.9	34,298	58,114	505,143	3,238,246	3,835,801	73.3
北 大 阪 市	能 勢 町	197,968	16,927	0	0	12,682	12,682	6.4	10	4,531	0	114,200	118,741	60.0
	豊 能 町	205,333	49,453	770	0	22,261	23,031	11.2	5,147	17,239	4,356	134,187	160,929	78.4
	池 田 市	312,991	47,659	1,327	7,609	8,134	112,345	41.3	6,600	13,098	12,597	201,185	233,480	74.6
	箕 面 市	503,760	46,939	2,752	10,592	7,930	147,721	33.5	3,845	14,711	14,470	317,903	350,929	69.7
	豊 中 市	811,580	79,279	3,320	3,256	34,514	162,874	25.1	3,342	5,459	47,337	475,753	531,891	65.5
	吹 田 市	720,904	77,954	2,107	8,249	16,022	243,780	37.5	3,297	20,410	28,387	463,503	515,597	71.5
	摂 津 市	237,587	21,948	955	0	9,460	80,576	38.3	955	1,486	15,190	169,561	187,192	78.8
	茨 木 市	780,025	89,116	3,347	6,182	6,066	85,134	12.9	4,117	24,078	16,196	483,171	527,562	67.6
	高 槻 市	1,068,660	75,199	1,950	3,858	27,789	115,147	13.9	3,015	14,952	43,047	568,674	629,688	58.9
	島 本 町	92,831	12,014	3,373	3,707	0	31,941	42.0	5,491	4,659	0	62,163	72,313	77.9
	小 計	4,931,639	516,488	19,901	43,453	109,915	1,014,461	24.1	35,819	120,623	181,580	2,990,300	3,209,581	65.1
東 大 阪 市	枚 方 市	1,158,164	55,990	3,846	19,174	0	255,553	24.1	4,187	34,421	0	661,933	700,541	60.5
	寝 屋 川 市	618,379	36,468	3,591	8,090	14,190	97,606	20.0	3,836	8,851	18,659	387,931	419,277	67.8
	守 口 市	313,711	46,552	174	0	24,057	77,187	32.3	174	0	35,687	186,478	222,339	70.9
	門 真 市	223,541	18,895	0	0	9,459	84,727	42.1	0	130	16,946	151,668	168,744	75.5
	交 野 市	251,497	23,999	3,121	3,127	1,544	42,031	19.8	4,031	5,444	1,544	131,647	142,666	56.7
	四 條 巖 市	199,750	8,461	1,214	0	0	23,108	12.2	1,590	4,885	0	134,363	140,838	70.5
	大 東 市	254,481	15,897	1,168	180	4,234	41,006	18.3	1,758	3,346	5,916	166,282	177,302	69.7
	東 大 阪 市	1,032,534	67,120	3,887	2,704	38,264	291,098	32.5	5,356	3,519	44,902	643,427	697,204	67.5
	八 尾 市	723,914	40,559	1,384	3,816	23,141	156,074	25.5	1,717	5,729	28,341	409,874	445,661	61.6
	柏 原 市	256,832	24,654	1,257	10,267	0	68,626	31.2	1,257	19,410	0	157,328	177,995	69.3
	小 計	5,032,803	338,595	19,642	47,358	114,889	1,137,016	26.2	23,906	85,735	151,995	3,030,931	3,292,567	65.4
南 河 内 市	藤 井 寺 市	147,393	9,947	23	287	4,395	17,027	14.7	372	468	6,612	75,680	83,132	56.4
	松 原 市	464,059	12,607	0	160	3,372	62,848	14.3	0	160	5,041	258,510	263,711	56.8
	羽 曳 野 市	454,076	30,249	130	5,243	6,644	98,204	24.3	130	7,143	14,038	248,081	269,392	59.3
	富 田 林 市	492,389	53,511	5,305	14,370	1,127	109,064	26.4	6,374	28,064	3,836	300,514	338,788	68.8
	河 内 長 野 市	526,739	50,731	1,620	5,114	5,385	141,501	29.2	4,674	18,013	17,240	346,533	386,460	73.4
	太 子 町	79,603	6,735	124	1,221	0	11,755	16.5	214	4,923	0	58,940	64,077	80.5
	河 南 町	118,617	19,416	0	0	4,198	26,340	25.7	0	0	9,830	67,250	77,080	65.0
	千 早 赤 阪 村	71,123	12,991	136	5,929	0	23,797	42.0	150	12,611	0	41,829	54,590	76.8
	大 阪 狭 山 市	229,476	20,509	0	4,632	4,566	57,514	29.1	0	8,263	8,670	133,934	150,867	65.7
	小 計	2,583,475	216,696	7,338	36,956	29,687	548,050	24.1	11,914	79,645	65,267	1,531,271	1,688,097	65.3
泉 州 市	堺 市	2,408,055	204,508	2,056	43,926	76,439	273,722	16.5	4,566	55,838	116,609	1,103,240	1,280,253	53.2
	高 石 市	172,751	5,877	0	1,807	698	41,074	25.2	0	2,963	829	113,552	117,344	67.9
	泉 大 津 市	260,935	2,332	0	0	0	66,778	25.6	0	0	0	126,654	126,654	48.5
	忠 岡 町	35,610	288	0	140	0	10,164	28.9	0	140	0	23,304	23,444	65.8
	和 泉 市	563,014	34,631	169	8,254	3,496	108,640	21.4	403	12,006	9,606	328,165	350,180	62.2
	岸 和 田 市	730,283	31,875	2,095	4,869	19,253	183,763	28.8	3,370	5,052	21,046	448,423	477,891	65.4
	貝 塚 市	376,802	18,907	3,111	1,398	371	79,762	22.5	3,420	5,782	3,432	211,825	224,459	59.6
	泉 佐 野 市	458,045	12,013	1,800	149	1,322	105,691	23.8	1,800	561	8,925	274,807	286,093	62.5
	熊 取 町	195,566	3,910	0	0	0	30,342	15.5	0	2,924	0	40,414	43,338	22.2
	田 尻 町	28,602	1,190	0	0	0	545	1.9	0	0	0	1,315	1,315	4.6
	泉 南 市	394,549	22,084	11,829	1,447	0	99,746	28.6	12,963	1,911	0	235,397	250,271	63.4
	阪 南 市	279,568	29,463	0	2,772	6,211	111,576	43.1	0	6,282	20,101	202,675	229,058	81.9
	岬 町	154,428	18,279	742	8,867	3,359	10,837	15.4	742	10,862	4,613	68,496	84,713	54.9
	小 計	6,058,208	385,357	21,802	73,629	111,149	1,122,640	21.9	27,264	104,321	185,161	3,178,267	3,495,013	57.7
府 内 計 (大 阪 市 を 除 く)	18,606,125	1,457,136	68,683	201,396	365,640	3,822,167	4,457,886	24.0	98,903	390,324	584,003	10,730,769	11,685,258	62.8
(水 道 事 業 体) 府 総 計	23,836,980	2,208,299	102,830	258,328	705,677	5,739,687	6,806,522	28.6	133,201	448,438	1,089,146	13,969,015	15,521,059	65.1
大阪広域水道企業団	570,369	570,369	15,078	324,384	0	0	339,462	59.5	16,698	495,976	0	0	512,674	89.9
泉北水道企業団	5,981	5,981	54	5,927	0	0	5,981	100.0	54	5,927	0	0	5,981	100.0

※給管の状況把握については、【全部】すべて把握している 【一部】一部把握している 【なし】把握していないと表示。

公立小中学校のブロック塀等の安全点検等の状況

2018年7月末現在

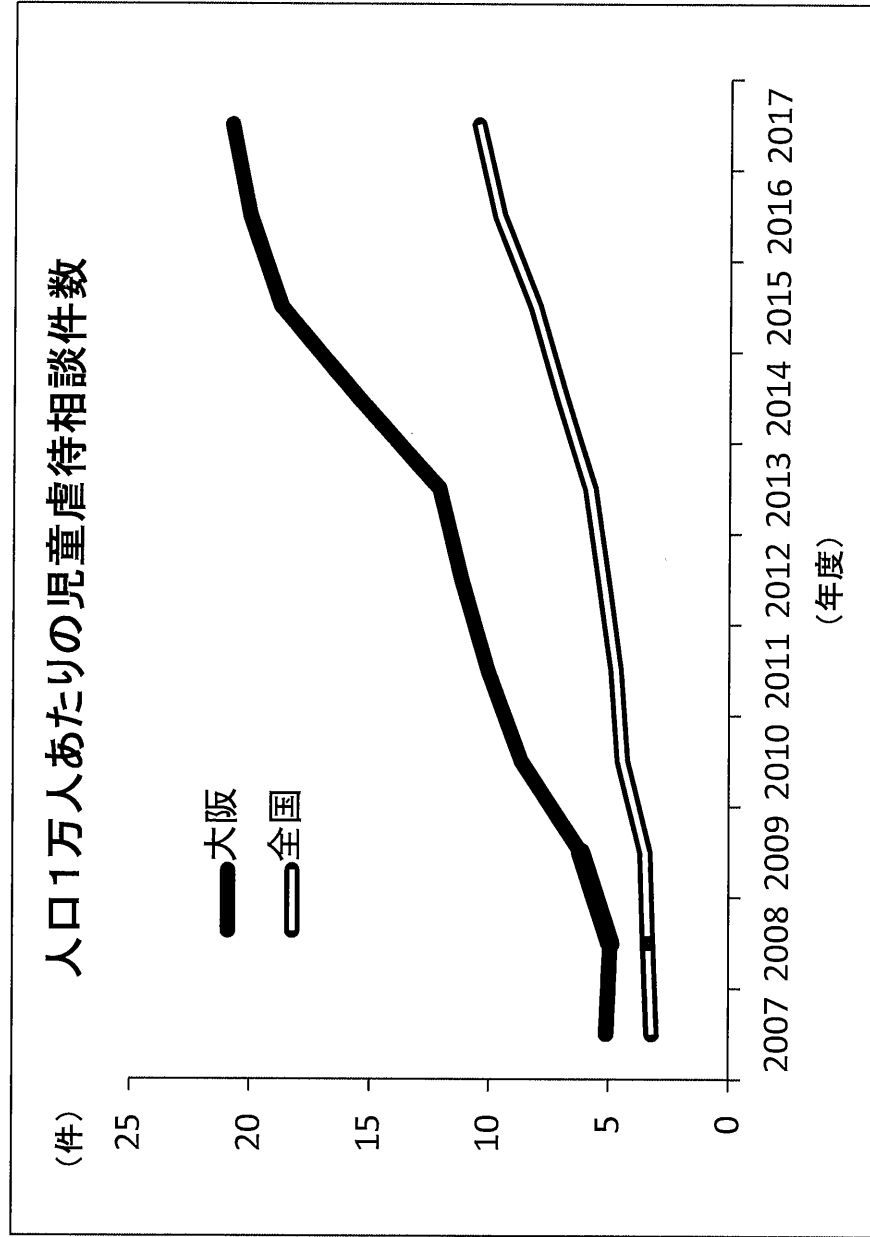
	学校数	安全性に問題があるブロック塀等を有する学校数		安全上対策が必要なブロック塀等の全長 (m)		
					H30年度中に整備予定	H31年度以降に整備予定
大阪市	411	91	22.1%	調査中	調査中	調査中
堺市	135	71	52.6%	13,709	13,709	0
岸和田市	35	25	71.4%	3,914	2,581	1,333
豊中市	59	56	94.9%	14,001	14,001	0
池田市	13	9	69.2%	920	540	380
吹田市	54	46	85.2%	4,177	4,177	0
泉大津市	11	9	81.8%	1,193	1,193	0
高槻市	59	28	47.5%	3,616	3,244	372
貝塚市	16	11	68.8%	2,332	124	2,208
守口市	20	16	80.0%	3,700	3,700	0
枚方市	64	36	56.3%	1,057	1,057	0
茨木市	46	40	87.0%	4,577	1,827	2,750
八尾市	43	33	76.7%	3,720	0	3,720
泉佐野市	18	6	33.3%	787	660	127
富田林市	24	12	50.0%	2,606	1,015	1,591
寝屋川市	36	19	52.8%	1,932	1,932	0
河内長野市	20	4	20.0%	333	94	239
松原市	22	19	86.4%	4,290	2,867	1,423
大東市	20	16	80.0%	3,385	2,819	566
和泉市	29	17	58.6%	3,062	1,806	1,256
箕面市	20	1	5.0%	39	39	0
柏原市	16	10	62.5%	833	0	833
羽曳野市	18	9	50.0%	1,839	145	1,694
門真市	20	13	65.0%	659	659	0
摂津市	15	9	60.0%	485	485	0
高石市	10	6	60.0%	661	147	514
藤井寺市	10	8	80.0%	442	206	236
東大阪市	76	29	38.2%	1,065	1,065	0
泉南市	14	11	78.6%	1,602	0	1,602
四條畷市	11	7	63.6%	226	217	9
交野市	14	11	78.6%	557	557	0
大阪狭山市	10	1	10.0%	18	18	0
阪南市	13	4	30.8%	747	135	612
島本町	6	1	16.7%	43	43	0
豊能町	6	6	100.0%	172	172	0
能勢町	2	0	0.0%	0	0	0
忠岡町	3	3	100.0%	275	140	135
熊取町	8	0	0.0%	0	0	0
田尻町	2	1	50.0%	49	49	0
岬町	4	2	50.0%	45	41	4
太子町	3	0	0.0%	0	0	0
河南町	5	0	0.0%	0	0	0
千早赤阪村	3	0	0.0%	0	0	0
府計	1,424	696	48.9%	83,068	61,464	21,604

公立小中学校のエアコン設置率
(普通教室・2017年4月1日現在)

	小学校(義務教育学校含む)	中学校
大阪市	100.0%	100.0%
堺市	54.2%	100.0%
岸和田市	1.8%	2.0%
豊中市	100.0%	100.0%
池田市	100.0%	97.7%
吹田市	98.1%	96.5%
泉大津市	100.0%	100.0%
高槻市	100.0%	100.0%
貝塚市	0.0%	100.0%
守口市	100.0%	100.0%
枚方市	100.0%	100.0%
茨木市	100.0%	100.0%
八尾市	18.9%	33.6%
泉佐野市	100.0%	100.0%
富田林市	3.6%	48.7%
寝屋川市	100.0%	100.0%
河内長野市	3.9%	6.5%
松原市	3.2%	5.4%
大東市	99.2%	97.3%
和泉市	13.8%	44.8%
箕面市	92.0%	84.3%
柏原市	28.3%	18.2%
羽曳野市	2.4%	7.3%
門真市	100.0%	98.2%
摂津市	100.0%	100.0%
高石市	91.5%	98.0%
藤井寺市	5.5%	29.3%
東大阪市	17.1%	99.8%
泉南市	0.0%	35.7%
四條畷市	100.0%	94.2%
交野市	100.0%	97.3%
大阪狭山市	100.0%	100.0%
阪南市	0.0%	37.2%
島本町	100.0%	100.0%
豊能町	0.0%	44.4%
能勢町	100.0%	100.0%
忠岡町	36.8%	100.0%
熊取町	1.0%	2.2%
田尻町	100.0%	100.0%
岬町	3.0%	0.0%
太子町	0.0%	100.0%
河南町	0.0%	100.0%
千早赤阪村	100.0%	100.0%
府 計	73.7%	85.8%

児童相談所での児童虐待相談対応件数の推移

	2007 年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
大阪	4,498	4,354	5,436	7,646	8,900	9,875	10,716	13,738	16,581	17,743	18,412
全国	40,639	42,664	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778



国保加入者1人当たり年間の所得と保険料 大阪府は全国より負担割合が高い

		1997(平9)年度	2015(平27)年度	2015/1997
所得 (千円)	大阪府	881	536	60.8%
	全 国	880	683	77.6%
保険料 (円)	大阪府	81,766	88,524	108.3%
	全 国	76,630	92,124	120.2%
負担割合	大阪府	9.3%	16.5%	
	全 国	8.7%	13.5%	

介護保険料(月基準額)の推移 (円) 上昇率は大阪府が全国より高い

	2000(平12)年度 (1期)	2017(平29)年度 (6期)	2017/2000
大阪府	3,134	6,025	192.2%
全 国	2,911	5,514	189.4%

府内市町村 保育所待機児童数と「隠れ待機児童」数（各年4月1日現在）

	待機児童数（人）			「隠れ待機児童」数（人）	
	2017年	2018年	増減	2017年	2018年
大阪市	325	65	▲ 260	2,261	2,079
堺市	31	61	30	505	626
高槻市	0	0	0	581	459
東大阪市	106	80	▲ 26	235	259
豊中市	121	0	▲ 121	526	298
枚方市	9	30	21	290	323
八尾市	23	18	▲ 5	237	151
岸和田市	0	38	38	69	221
池田市	124	0	▲ 124	461	60
吹田市	2	55	53	2	597
泉大津市	0	0	0	19	16
貝塚市	48	0	▲ 48	105	43
守口市	58	48	▲ 10	350	185
茨木市	63	35	▲ 28	105	416
泉佐野市	0	0	0	18	23
富田林市	29	41	12	53	76
寝屋川市	0	0	0	49	47
河内長野市	0	8	8	20	12
松原市	0	0	0	29	28
大東市	2	0	▲ 2	47	56
和泉市	56	44	▲ 12	51	81
箕面市	16	3	▲ 13	75	102
柏原市	12	12	0	19	15
羽曳野市	0	0	0	69	81
門真市	17	7	▲ 10	32	40
摂津市	34	44	10	65	155
高石市	0	0	0	13	35
藤井寺市	4	15	11	46	56
泉南市	0	0	0	4	17
四條畷市	3	6	3	25	42
交野市	18	8	▲ 10	81	74
大阪狭山市	46	13	▲ 33	2	15
阪南市	2	0	▲ 2	10	7
島本町	37	36	▲ 1	10	5
豊能町	0	0	0	4	0
能勢町	0	0	0	0	0
忠岡町	4	10	6	4	16
熊取町	0	0	0	0	0
田尻町	0	0	0	0	0
岬町	0	0	0	0	0
太子町	0	0	0	0	0
河南町	0	0	0	0	0
千早赤阪村	0	0	0	0	0
府計	1,190	677	▲ 513	6,472	6,716
全国	26,081	19,895	▲ 6,186	69,224	71,300

厚労省「保育所等関連状況取りまとめ（平成30年4月1日）」より作成

※「隠れ待機児童」＝厚労省の集計で待機児童数から除かれている「企業主導型保育事業を利用している者」「地方単独事業を利用している者」「育児休業中の者」「特定の保育園等のみ希望している者」「求職活動を休止している者」の合計。
2017年は「企業主導型保育事業を利用している者」がなかったので単純比較はできない。

モデルケース別国保料 2017年度・2018年度・府内一本化の比較

2018年8月29日 日本共産党大阪府議会議員団

2018年度に 府内一本化 保険料率 （大阪府 標準保険料 率）に合 わせた市町 村	40歳代夫婦と未成年の子供2人の4人世帯で年間所得200万 円の場合				40歳代シングルマザーと未成年の子供2人の3人世帯で年 間所得100万円の場合				65歳以上74歳以下の独り暮らしで年金月12万円の場合				65歳以上74歳以下の夫婦で年金月12万円ずつの場合							
	賦課基準額¥1,670,000- 法定減免2割				賦課基準額¥670,000- 法定減免5割				賦課基準額¥40- 法定減免7割				賦課基準額¥40- 法定減免7割							
	2017年度 保険料 (円)	2018年度 保険料 (円)	17年度→ 18年度 値上げ幅 (円)	府内一本 化 係数	18年度→ 一本化 値上げ幅 (円)	2017年度 保険料 (円)	2018年度 保険料 (円)	17年度→ 18年度 値上げ幅 (円)	府内一本 化 係数	18年度→ 一本化 値上げ幅 (円)	2017年度 保険料 (円)	2018年度 保険料 (円)	17年度→ 18年度 値上げ幅 (円)	府内一本 化 係数	18年度→ 一本化 値上げ幅 (円)	2017年度 保険料 (円)	2018年度 保険料 (円)	17年度→ 18年度 値上げ幅 (円)	府内一本 化 係数	
大阪市	377,247	380,831	▲3,584		11,877	165,886	166,691	805	3,426	21,614	21,446	▲168	1,392	29,933	30,201	268	3,584	大阪府		
堺市	374,618	371,551	▲3,067		21,156	160,942	159,740	▲1,203	10,377	19,584	19,623	39	3,215	28,368	28,413	45	▲3,572	堺市		
岸和田市	447,177	393,577	▲53,600		▲870	192,977	170,489	▲22,488	▲373	21,090	22,884	1,794	▲46	32,910	33,852	942	▲68	岸和田市		
豊中市	351,644	357,316	5,672		35,392	151,485	154,069	2,584	16,048	18,443	19,070	628	3,768	28,586	29,328	742	4,457	豊中市		
池田市	457,211	404,424	▲52,786		▲11,717	196,441	172,955	▲23,487	▲2,838	20,893	19,717	▲1,176	3,121	35,698	30,664	▲5,034	3,121	池田市		
吹田市	376,338	374,733	▲1,606		17,975	169,510	167,612	▲1,898	2,505	26,924	25,884	▲1,040	▲3,046	32,449	32,286	▲163	1,499	吹田市		
泉大津市	383,614	392,707	9,093		0	165,505	170,117	4,612	0	18,201	22,838	4,637	0	28,158	33,785	5,627	0	泉大津市		
高槻市	326,357	325,317	▲1,040		67,390	148,190	145,831	▲2,360	24,286	24,579	22,464	▲2,115	374	27,733	26,333	▲1,400	7,452	高槻市		
貝塚市	393,610	392,707	▲903		0	170,560	170,117	▲444	0	19,650	22,838	3,188	0	30,000	33,785	3,785	0	貝塚市		
守口市	397,306	392,707	▲4,599		0	175,958	170,117	▲5,842	0	24,984	22,838	▲2,146	0	35,532	33,785	▲1,747	0	守口市		
枚方市	375,912	358,371	▲17,541		34,336	160,781	154,233	▲6,548	15,884	18,648	18,864	216	3,974	26,943	27,423	480	6,362	枚方市		
茨木市	398,223	373,270	▲24,953		19,438	173,089	162,134	▲10,956	7,983	20,745	21,814	1,069	1,024	32,910	32,205	▲705	1,580	茨木市		
八尾市	406,524	394,714	▲11,810		▲2,007	173,742	169,248	▲4,494	869	19,122	19,161	39	3,677	29,808	29,946	138	3,839	八尾市		
泉佐野市	402,430	392,707	▲9,723		0	173,630	170,117	▲3,514	0	18,792	22,838	4,046	0	29,448	33,785	4,337	0	泉佐野市		
富田林市	412,181	402,791	▲9,390		▲10,084	178,131	172,891	▲5,240	▲2,775	19,860	19,710	▲150	3,128	31,110	30,240	▲870	3,545	富田林市		
寝屋川市	370,237	370,237	0		22,470	157,895	157,895	0	12,222	16,686	16,686	0	6,152	26,550	26,550	0	7,235	寝屋川市		
河内長野市	415,325	392,707	▲22,618		0	179,491	170,117	▲9,375	0	20,070	22,838	2,768	0	31,554	33,785	2,231	0	河内長野市		
松原市	435,420	413,248	▲22,172		▲20,541	188,004	178,358	▲9,647	▲8,241	20,736	22,838	2,102	0	32,688	33,785	1,097	0	松原市		
大東市	400,040	391,740	▲8,300		967	172,188	168,596	▲3,593	1,521	21,762	21,218	▲544	1,620	30,588	30,545	▲43	3,240	大東市		
和泉市	375,076	381,285	6,209		11,422	162,740	164,613	1,873	5,504	19,080	21,060	1,980	1,778	29,268	31,484	2,196	2,321	和泉市		
箕面市	427,048	375,292	▲51,756		17,415	181,268	162,962	▲18,306	7,155	17,100	21,780	4,680	1,058	34,200	32,850	▲1,350	935	箕面市		
柏原市	428,095	392,707	▲35,388	392,707	0	184,619	170,117	▲14,503	0	20,016	22,838	2,822	22,838	0	30,960	33,785	2,825	0	柏原市	
羽曳野市	396,941	365,144	▲31,797		27,563	171,041	158,371	▲12,670	11,746	18,483	21,403	2,920	1,435	28,977	31,662	2,685	2,123	羽曳野市		
門真市	381,361	382,393	1,032		10,314	162,487	163,899	1,412	6,218	17,100	18,420	1,320	4,418	27,249	28,983	1,734	4,802	門真市		
摂津市	373,031	367,814	▲5,217		24,893	162,115	158,989	▲3,126	11,128	19,505	21,116	1,611	1,722	30,516	31,153	637	2,632	摂津市		
高石市	447,316	396,706	▲50,610		▲3,999	191,716	171,267	▲20,449	▲1,151	22,140	22,110	▲30	728	34,800	32,902	▲1,898	883	高石市		
藤井寺市	401,050	392,707	▲8,343		0	173,810	170,117	▲3,694	0	19,980	22,838	2,858	0	31,050	33,785	2,735	0	藤井寺市		
東大阪市	400,463	399,326	▲1,137		▲6,619	172,135	171,958	▲177	▲1,842	17,964	18,339	375	4,499	28,656	29,405	749	4,380	東大阪市		
泉南市	408,895	404,474	▲4,421		▲11,767	176,515	173,961	▲2,554	▲3,845	19,290	20,625	1,335	2,213	29,310	29,382	72	4,403	泉南市		
四條畷市	397,081	391,162	▲5,920		1,546	169,323	167,372	▲1,951	2,745	18,291	18,888	597	3,950	28,934	29,845	910	3,940	四條畷市		
交野市	388,008	386,413	▲1,595		6,294	168,786	166,506	▲2,280	3,611	20,214	20,259	45	2,579	31,680	31,386	▲294	2,399	交野市		
島本町	408,837	392,707	▲16,130		0	178,701	170,117	▲8,585	0	22,392	22,838	446	0	33,174	33,785	611	0	島本町		
豊能町	364,519	371,238	6,719		21,469	160,429	162,548	2,119	7,569	21,960	21,900	▲60	938	34,200	33,720	▲480	65	豊能町		
能勢町	381,554	381,554	0		11,153	165,414	165,414	0	4,703	19,170	19,170	0	3,668	30,000	30,000	0	3,785	能勢町		
志岡町	398,739	392,707	▲6,032		0	174,028	170,117	▲3,912	0	21,717	22,838	1,121	0	32,325	33,785	1,460	0	志岡町		
熊取町	384,227	384,779	553		7,928	166,326	165,162	▲1,165	4,955	19,021	19,865	844	2,973	29,912	30,812	900	2,973	熊取町		
田尻町	369,067	370,968	1,901		21,739	159,658	159,652	▲6	10,465	17,804	19,386	1,581	3,452	26,957	29,184	2,227	4,601	田尻町		
阪南市	437,177	392,707	▲44,469		0	188,884	170,117	▲18,767	0	20,657	22,838	2,181	0	31,839	33,785	1,946	0	阪南市		
岬町	413,113	390,668	▲22,445		2,039	177,231	169,211	▲8,021	906	21,477	22,704	1,227	134	32,466	33,587	1,121	198	岬町		
太子町	362,605	380,060	▲17,455		32,647	158,027	157,056	▲971	13,061	19,530	19,530	0	3,308	30,420	30,654	234	3,131	太子町		
河内町	365,357	354,129	▲11,228		38,578	159,087	153,319	▲5,768	16,798	19,530	20,430	900	2,408	30,480	29,730	▲750	4,055	河内町		
千早赤阪村	345,177	332,934	▲12,243		59,774	150,086	143,527	▲6,559	26,590	18,104	18,807	702	4,031	28,266	27,492	▲774	6,283	千早赤阪村		
阪狭山市	373,231	362,795	▲10,436		29,913	161,841	156,850	▲4,991	13,267	19,080	20,184	1,104	2,654	29,880	30,664	784	3,121	大阪狭山市		

※ 市町村で独自に行っている減免は反映していないので、実際の保険料はさらに低額になっている場合があります。

2018年8月31日

大阪府知事 松井 一郎 様

日本共産党大阪府議会議員団

宮原 たけし

石川 たえ

府民の暮らしと子どもをめぐる危機打開、被災者支援のための

2018年度予算の補正および府民施策の拡充についての重点要望

大阪府北部地震から2か月が経過しました。被災した府民の生活と生業の再建はほとんどこれからです。加えて西日本豪雨や異常な猛暑、相次ぐ台風など、大阪と日本は度重なる自然災害に襲われています。今いる被災者の支援と、今後の災害対策の抜本的強化が急務です。

府民の暮らしと子どもをめぐる危機も重大です。大阪の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は、2017年度は1万8412件（政令市含む）と過去最高となりました。貧困を背景とした子どもの“荒れ”や学習の遅れも改善のきざしがありません。高齢者の所得は全国以上に落ち込み、孤立や生活苦が深刻です。この背景に大阪経済の長期低迷と中小企業の困難があります。

しかし、このような府民の危機に対し、維新・松井府政は無策といわざるをえません。知事は「（北部地震被災者が）7月中には日常生活を取り戻せるように…取り組んでいきます」（6月27日）とのべたものの、住宅「一部損壊」被災者への支援は事実上ごく一部に義援金を配布しただけで、大多数の被災者には何の支援も行っていない。

暮らしと子どもの危機に対応する予算と施策もきわめて貧弱です。そればかりか、そもそもこうした危機を招いた原因は、老人・障害者の医療費補助削減など福祉の後退、少人数学級を実施しないなど教育条件整備の放棄、危険河川改修の先送りなど防災軽視、ものづくり・商店街振興予算削減など地域経済置き去りなど、10年間の維新府政の悪政です。

このうえ巨費を投じたカジノ誘致や新たな高速道路・高速鉄道建設に突き進み、その“隠れ蓑”とするために夢洲への万博誘致を進めることは許されません。

府民の暮らしと子どもをめぐる危機を打開し被災者を支援するために、以下の内容で2018年度補正予算を編成し、府民施策を拡充することを求めるものです。

最 重 点 項 目

- 1 児童虐待対策の強化
 - ①子ども家庭センターの児童虐待対応職員の増員と体制の拡充をすすめる。
 - ②市町村窓口複数の専門員を配置できるように補助制度を創設する。
- 2 中学校給食の全校・全員喫食を促進するために、府として補助制度を創設する。市町村が中学校給食を就学援助の対象とした場合、費用の一部を府が負担する。
- 3 学校へのエアコン設置促進
 - ①小中学校へのエアコン設置補助を国に強く求めるとともに、ただちに普通教室、特別教室にエアコン設置ができるよう、府として補助制度をつくる。
 - ②災害時に避難所となる体育館へのエアコン設置と管理運営費の補助を国に求めるとともに、学校施設として利用する場合の管理運営費の一部を府が負担する。
- 4 大阪北部地震での住宅被害への支援
 - ①被災者支援法の対象とならない全壊と大規模半壊、半壊家屋への補助制度を市町村と協力してつくる。国に対して被災者支援法の抜本拡充を求める。
 - ②市町村が行っている一部損壊家屋の改修への補助に大阪府として財政支援を行う。
 - ③地震で耐震機能が下がった住宅の改修に活用できるよう、木造住宅耐震改修補助制度を拡充する。同制度の「1981年以前に建築された住宅」という要件を撤廃する。
- 5 小中学校、高校、支援学校、幼稚園のブロック塀と通学路のブロック塀で危険なものは直ちに撤去する。市町村が先行して行っている場合は遡及して補助を行う。
- 6 河川改修の大阪府予算を3倍化するとともに、国に予算拡充を求め、40年かかる河川改修を10年で終わる計画をつくる。
- 7 国民健康保険「府内一本化」を市町村に押しつけず、市町村独自の保険料率・減免制度設定、法定外繰入を認める。
- 8 国民と府民のなけなしのお金を奪いギャンブル依存症を増やすとともに経済効果もないカジノの誘致は中止する。

(1) 保育所待機児解消、保育士の処遇改善

- ①民間社会福祉施設従事職員給与改善費補助金を再開するとともに、国に保育士の処遇改善加算の拡充を強く求め、賃金引上げ等の保育士の処遇改善をすすめる。
- ②保育士宿舍借り上げ支援事業の市町村負担の半分を府が補助する。
- ③新規採用保育士の奨学金返済の一部を負担する事業所への補助制度を創設する。
- ④子どもの安全と成長を保障するために、保育支援員や業務アシスタントで保育を分断するような安易な規制緩和は行わず、保育の質を守る。

今年4月1日時点での府内の待機児数は昨年比513人の減少であるが、依然677人の待機児がいる。計画的な施設整備をはじめ受け皿の拡大をした市町村で待機児数の減少があるものの、依然として待機児対策は急務であると考え。子どもを安心して預けられるという事は保護者の就労を支え、ひいては貧困対策にもつながる。

待機児数が増えている市町村だけでなく、減少した市町村でも、受け皿となる保育所整備をすすめる上で、ネックになっているのが保育士の確保である。そのためにも保育士の処遇改善が必要である。

保育人員を確保する上で、保育支援員などが挙げられているが、そもそも、保育所は保護者が就労している間に安全に子どもを見守り、健全に健やかに子どもを育てていく施設である。安易な規制緩和は保育の質の低下につながる。いのちの危険と隣り合わせの保育所で安全に健全に子どもを育てることはできない。

(2) 児童虐待対策の強化【最重点項目】

- ①子ども家庭センターの児童虐待対応職員の増員と体制の拡充をすすめる。
- ②市町村窓口複数の専門員を配置できるように補助制度を創設する。
- ③府警本部の児童虐待対策室や関係機関の連携強化を進めるために、保健師を派遣する。
- ④虐待の早期発見のためにも、全小学校にスクールカウンセラーを配置する。

格差の拡大や雇用の不安定化・流動化などを背景にした保護者の生活が、ダイレクトに子どもに影響している。保護者の年齢が低い場合、公的制度もあまり知られておらず、生活の苦しさからネグレクトや身体的・精神的虐待につながるケースも少なくない。児童福祉司等の増員や大阪府警の児童虐待対策室設置など、児童虐待への対応が強化されているとはいえ、児童虐待への対策は緊急を要する。

通報窓口となる子ども家庭センターでは、児童虐待に対応する職員1人あたりの相談件数は全国の2倍近くにのぼっている。児童虐待の他にも、非行、養護相談や里親相談など家庭支援、障害認定・不登校・引きこもりなど健全育成、地域の子育て支援などの業務を行っている。仕事量の多さから、職員の体調やメンタル面での不良も少なくない。さらなる体制強化を急ぐ必要がある。

(3) 支援教育の充実

- ①小中学校の支援学級在籍児童生徒が通常学級にも所属する場合、支援学級担任以外に補助教員を必ず普通学級に1名以上配置する。
- ②特別支援学校の看護師を教員定数の枠外で増員する。高度医療サポート看護師を府内で5人以上に増員する。
- ③知的障害支援学校の整備計画は、現場と保護者の声をよく聞き新設を基本に見直し、過密解消をすすめる。

府の「将来推計」によると、知的障害支援学校の児童生徒は2026年度までの10年間で約1400人増加する。支援を必要とする子どもたちの教育環境の整備が求められている。

過密解消を理由にした、特別教室の利用や間仕切りによる教室利用は、子どもたちの教育環境を劣悪にし、学ぶ権利を奪うものであり、行うべきではない。

(4) 国の加配教員の活用や府独自の教員加配で、35人以下学級を小学校全学年まで拡大する。

貧困家庭の子どもには学習時間が確保されておらず、学歴や収入に大きな差が広がっていることが明らかになっている。貧困対策の一環として学習支援をすすめるとともに、一人ひとりの個性と可能性を伸ばす教育をすすめることが必要である。

少人数教育をすすめることは、生活実態を掌握し一人ひとりの子どもの成長を見守り、問題行動を減少させ、学習の理解度を高めるなど、貧困の連鎖を断ち切っていく上でも重要である。

(5) 中学校給食の全校・全員喫食を促進するために、府として補助制度を創設する。市町村が中学校給食を就学援助の対象とした場合、費用の一部を府が負担する。【最重点項目】

学校給食法は「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」を給食の目標として掲げている。子どもの貧困率が全国2番目に高い大阪で、学校給食だけが1日の食事である子どもも少なくない。中学校での全員喫食を子どもの貧困対策と位置づけ、市町村と協力してただちにすすめるべきである。

(6) 学校へのエアコン設置促進【最重点項目】

- ①小中学校へのエアコン設置補助を国に強く求めるとともに、ただちに普通教室、特別教室にエアコン設置ができるよう、府として補助制度をつくる。
- ②災害時に避難所となる体育館へのエアコン設置と管理運営費の補助を国に求めるとともに、学校施設として利用する場合の管理運営費の一部を府が負担す

る。

普通教室へのエアコン設置率は大阪は全国と比べると高いものの、全く設置されていない自治体が残されている。成人でも気温・室温が28度を超えると思惟能力が低下することが明らかな中で、室温40度を超えるような教室で児童生徒が学習している実態は、学習環境があまりにも劣悪と言わざるを得ない。

また、学校体育館は避難所指定されている所も多い。発災後にエアコンを設置するのは被災者の命が守れない状況も生まれてくる。

(7) 中小企業の社会保険料を公費負担する制度の創設など、中小企業支援とセットで、最低賃金をただちに1000円に引き上げるよう国に求める。

(8) 大阪の中小企業に就職した若者の奨学金返済補助制度を府として創設する。

(9) 大阪北部地震での住宅被害への支援【最重点項目】

①被災者支援法の対象とならない全壊と大規模半壊、半壊家屋への補助制度を市町村と協力してつくる。国に対して被災者支援法の抜本拡充を求める。

②市町村が行っている一部損壊家屋の改修への補助に大阪府として財政支援を行う。

③地震で耐震機能が下がった住宅の改修に活用できるよう、木造住宅耐震改修補助制度を拡充する。同制度の「1981年以前に建築された住宅」という要件を撤廃する。

(10) 大阪北部地震被災者の国民健康保険・介護保険について市町村が減免を行う場合、大阪府として支援を行う。

(11) 大阪府内の水道管の老朽化と耐震化の遅れは一刻の猶予もない。国に補助制度の抜本拡充を求めるとともに、大阪府として補助制度をつくる。

(12) 小中学校、高校、支援学校、幼稚園のブロック塀と通学路のブロック塀で危険なものはただちに撤去する。市町村が先行して行っている場合は遡及して補助を行う。
【最重点項目】国に対し、補助制度をつくり遡及して実施するよう求める。

(13) 河川の改修・維持管理

①河川改修の大阪府予算を3倍化するとともに、国に予算拡充を求め、40年かかる河川改修を10年で終わる計画をつくる。【最重点項目】

②河川内の土砂撤去、樹木の伐採、河床の補修、上流の樹木の伐採等、維持補修を強化する。

(14) 土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転・補強補助制度を拡充する。

(15) 熱中症等を防ぐために、大阪府内のひとり暮らしの高齢者の安否確認を、市町村や民間事業者、自治会等と協力して行う。

(16) 高齢者の健康維持のためにも住宅改造助成を復活する。木造住宅耐震化補助とマンション耐震化補助を国と協力して抜本的に拡充する。

(17) 国民健康保険の負担軽減

①「府内一本化」を市町村に押しつけず、市町村独自の保険料率・減免制度設定、法定外繰入を認める。【最重点項目】

②加入者の負担軽減のため、所得の16%を超える国保料をなくすよう、市町村とともに援助する。

(18) 重度障がい者医療費助成制度の対象に精神障害者2級の通院を加える。

(19) 現在就学前までの乳幼児医療費助成制度を小学校卒業まで広げる。

(20) 阪神高速道路淀川左岸線2期工事は第三者を入れて安全性を再検討する。延伸部の工事は費用対効果の面から中止する。

(21) 3300億円を費やし、関空へのアクセス時間を5～7分短縮するだけで、御堂筋線の乗客を10万人減らすなにわ筋線建設は中止する。

(22) カジノ誘致中止、万博誘致中止

①国民と府民のなけなしのお金を奪い、ギャンブル依存症を増やすとともに経済効果もないカジノの誘致は中止する。【最重点項目】

②夢洲への万博誘致は安全性の点からも中止する。

大阪府子どもの貧困緊急対策事業費補助金 交付決定一覧

2018.9.12

	市町村	事業名	内 容	事業費	補助金
1	大阪市	西淀川区 若年出産世帯の支援 (子ども支援ワーカーの配置)	【子ども支援ワーカーの配置(1名)】 地区の主任児童委員等と連携して、適切な支援方法を検討し、支援機関等につなぐ。	3,174,764	6,725,000
		東淀川区 登校・登園サポート事業	【①登校・登園支援、②予防訪問の実施(社会福祉法人に委託)】 ①貧困等の家庭状況により登校・登園が困難な児童に対し、送迎を行うとともに、家庭の実情に応じて関係機関につなぐ。 ②乳児(満1歳未満)を養育する家庭に予防訪問を行い、子育てに関する情報提供や相談対応を行うとともに、適切な支援に結びつける。	7,411,000	
		東住吉区 子どもの居場所ネットワーク事業	【ネットワークサポーターの配置(1名)】 子どもの居場所運営者・子育て支援機関・学校等と連携し、適切な支援につなぐ。	2,865,991	
2	吹田市	青少年活動サポートプラザ青少年相談事業	【青少年を対象とした個別面談・訪問・居場所提供・講座の実施】 ひきこもり、ニート、不登校等の課題を抱える青少年(39歳まで)・家族に対し、専門員の個別面談・訪問・居場所提供、講座開催等を行うとともに、必要な支援につなぐ。	38,146,000	20,000,000
		来所・電話相談事業	【教育相談員によるカウンセリング、いじめ・不登校の電話相談の実施】 情緒・心理や発達上の不安をもつ児童・保護者に対し、カウンセリング・心理療法等の来所相談や、いじめ・不登校等にかかる電話相談を行い、必要な支援につなぐ。	60,634,000	
3	枚方市	子どもの未来応援コーディネート事業	【コーディネーター(2名)、心の教室相談員、不登校支援協力員の配置】 子どもの未来応援コーディネーター(社会福祉士、校長OB各1名)が小中学校や子ども食堂を巡回し、学校配置の「心の教室相談員」「不登校支援協力員」と連携して、助言や関係機関へのつなぎを行う。	27,294,222	13,647,000
4	八尾市	市町村子ども家庭総合支援拠点運営事業	【相談専門員の配置(8名)】 子ども家庭総合支援拠点の体制を整備するため、児童福祉業務経験者等の非常勤職員を8名配置し、子育ての実情把握・相談・情報提供等の充実を図る。	22,907,593	11,453,000
5	富田林市	スクールソーシャルワーカー派遣及び配置事業	【スクールソーシャルワーカーの配置及び派遣(4名)】 市内小中学校にSSWを配置及び派遣し、課題を抱える家庭・児童生徒に対し、関係機関や社会資源と連携して支援を行う。	13,079,100	8,217,000
		こども食堂・居場所づくり運営支援ネットワーク事業	【子ども食堂等のネットワーク構築(スタッフ配置)】 スタッフ(学校OB)を配置して、子ども食堂・関係団体・SSW等をつなぐネットワークを構築し、支援を要する子どもを早期に発見し支援につなげる。	3,355,000	
6	寝屋川市	児童生徒支援人材	【児童生徒支援人材の配置(24名)】 小・中学校に生活・生徒指導のための人材を配置し、家庭訪問等を実施。課題のある子どもについてはケース会議を開催し、見守りや関係機関へのつなぎを行う。	46,090,080	20,000,000
7	松原市	養育困難家庭支援	【子育てサポーターの配置、グループワークの開催】 子育て支援センター等に子育てサポーターを配置し、課題を有する子どもを発見するとともに、養育困難を抱える家庭を対象に、専門家によるグループワーク・見守り・適切な支援へのつなぎを行う。	2,669,125	1,334,000
8	和泉市	子どもの貧困対策体制推進事業	【コーディネーター(SSW)の配置及び派遣(3名)】 小中学校に、関係機関・地域団体と連携を行うコーディネーターを配置(派遣)し、ケース会議や要対協の会議等に参加し、支援が必要な家庭へのサポートを行う。	7,320,000	3,660,000
9	箕面市	授業支援員配置事業	【授業支援員の配置(13名)】 小中学校に授業支援員を配置して担当教員が生徒指導に専従できる体制を整え、不登校児童等の家庭が抱える課題と向き合い、子ども成長見守り室、SC・SSW、地域の民生委員・児童委員等と連携して支援を行う。	41,114,976	20,000,000
		子ども家庭総合支援事業	【子ども家庭総合支援員の配置(6名)、相談体制の整備】 課題を有する子ども・保護者の相談対応・訪問・支援へのつなぎ等、継続的なソーシャルワークを行う支援拠点の設置に向け、支援員の配置や相談体制の整備を行う。	14,117,400	
10	羽曳野市	羽曳野市日常生活支援事業	【①訪問支援事業、②子育て連携支援員の配置(1名)】 ①就学前の貧困の状況にある家庭に対し、訪問による日常生活支援、公的支援の情報提供、関係機関との連携等を行う(NPOに委託)。 ②子育て連携支援員を小中学校に配置し、CSWや専門支援機関等と連携して、支援が必要な子どもを居場所・学習支援等につなぐ。	5,397,279	2,698,000
11	門真市	門真市子どもの未来応援ネットワーク事業	【コーディネーター、推進員、SSW、応援団員によるネットワーク事業】 市民ボランティアの「子どもの未来応援団員」を養成し、支援を要する子ども及び保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータルでサポートするモデルを構築する。	14,788,631	13,112,000
		門真市子ども家庭総合支援拠点運営事業	【子ども家庭総合支援拠点整備のためのシステム構築】 子どもとその家庭を対象に実情の把握、相談対応、訪問等による継続的な地域支援を行う家庭総合支援拠点を整備する。	11,437,200	
12	四條畷市	教育支援センターにおける機能拡充	【適応指導教室指導員・教育相談員・カウンセラー等の配置・連携】 教育センターにおいて、指導員、相談員、SC、SSW等が連携し、不登校児童生徒へのアウトリーチ型支援や、全児童生徒のスクリーニングを行う。	13,700,000	6,850,000
13	大阪狭山市	家庭学習バックアップ事業	【学習室の開設(サポーターの配置)】 全中学校で、大学生等のサポーターを配置し、土曜日や長期休業中に学習室を開設。学習支援をしながら見守り、必要な支援がある場合にはつなぎを行う。	1,990,000	2,845,000
		学力向上推進事業	【小中学校への授業サポートスタッフの配置】 「さやまっ子ティーチャー」として、大学生等を全小中学校(10校)に配置し、授業中のサポート体制の充実を図る。学習意欲の向上とともに、課題のある子どもを発見し、必要な支援へのつなぎや見守りを行う。	3,700,000	
合 計				341,192,361	130,541,000

カジノ反対の声を広げよう

2018 年 9 月 15 日 大阪府議会議員 宮原たけし

1、今後の見通し。

①大阪に決まった訳ではない

カジノ 管理委員会設置(予算いる)→基本方針策定(国土交通省)→事業者公募(応募)
→IR 事業者選定→区域整備計画→議会議決(大阪府と大阪市の共同か)→区域認定申請
→実施計画(締結)→区域整備→IR 開業。

松井知事は「大阪が1番準備できている」。2023 年、遅くとも 2024 年に開業をめざす

②来年に決まる可能性、大きいー3箇所。

大阪でも反対強い - 選挙でも維新の会が、カジノ推進を言いにくい状況を。

2、大阪はただでさえギャンブル依存症で苦しんでいる家族が多い。

①少なくともパチンコ台数は多い。

②ギャンブル依存症対策は始まったばかり。

・かかっている、今後かかる 約 320 万人。

1 年間でかかっている人(治療が必要な人)約 70 万人(2016 年の推測ー全国)。

・大阪 5 病院でプログラム治療(1 割か 3 割負担)。

新阿武山病院か大阪精神医療センター(この近所では)。

相談 大阪 205 人-家族含む(2017 年)

治療人数は、わからず。大阪精神医療センターは 32 人(2017 年)。

③夢洲という場所が、人が常時集まるところに不向き。開発に巨額のお金。

今回の台風の経験はバイエリアが風と高潮に弱い事を改めて示す。

大阪府で MG (マグニチュード) 9 の場合の被害想定では津波で浸水、と書いている。液状化は、MG 9 でなくても起きる(不等沈下)。夢洲は閑空よりは約 2m 高いが。

④大きな開発で、経済発展は、失敗した路線。

りんくうタウンや阪南スカイタウンで儲けて、関西空港建設には税金を使わない路線は、1990 年代に失敗(維新府政の時代ではない)。

りんくうタウンは 4000 億円の損失。関西空港と違ってカジノは、賭場場。

「伊丹空港廃止」を言った維新の会が今は伊丹空港に頼っている - 無責任。

3、大阪での運動は、大きな運動体がカジノ反対の1点でつくられている。

これまでの運動は、カジノネットワークや個々の運動。しかし、一定の成果。

大阪弁護士会は対策会議を立ち上げ。

国際博覧会事務局は、「万博の前にカジノ」は良くないと言い始めた。

(カジノネットワークが、英文で各国の大使館に文章を届けた)。

4、相次ぐ災害、子どもと高齢者の貧困、中小企業や農業の後継者問題等の解決こそ大事。

統一地方選、参議院選挙は重要。維新の会が争点にすると公言。

以上

夢洲地区



平成29年11月3日撮影